

# 反障害通信

14. 10. 15

47号

## 「従軍慰安婦」に関する覚書

### 一軍・性奴隷制-性被害批判のために一

「従軍慰安婦」問題で、政治家、ジャーナリスト、学者あたりから「なかったことにしたい」ということで、意味不明の「暴言」が出ていました。「意味不明」ということを非論理的な話で、語るに落ちたみたいなこととして漠然としてとらえていたのですが、「意味不明」といっていないで、ちゃんと内容をとらえ返せねばと思っていました。何冊か本を買いながら積ん読したままで、やりきれないでいました。原発の問題にも通じるのですが、ちゃんととらえ返し意思表示しない中で、事態が深刻化して、やっとならえ返していくことをくり返してきた自己の反省の上に立ったところでの、とらえ返しの後手後手の作業です。

朝日新聞が、かつて記事にした「従軍慰安婦」制度における「強制連行」ということを、その根拠にしていた吉田証言を虚偽であったととりさげ訂正しました(2014.8.5-6)。

マスコミの誤報ということ、しかも訂正しないままということがくり返されていて、今回、なぜこんなに訂正が遅れたのか、ということでの批判が為されています。その批判はもっともなので、もっとちゃんとした検証と誤報の訂正を為していくシステム作りが必要なのだと思います。今回は、逆方向の誤報なのですが、そもそもマスコミが第四の権力と言われるような姿勢も含めた反省として進めて欲しいと思っています。

その朝日の2日間にわたる訂正記事の後、9/11に社長自らが会見し謝罪をしたのですが、その日の朝日テレビ系列の「報道ステーション」で謝罪と検証をながしていました。

戦争の反省を反故にしようというひとたちがやろうとしていることは、「河野談話」の見直しということで、そのことへの反論を「河野談話」に関わったひとへのインタビューで明らかにしていました。

当時の石原官房副長官の「吉田証言は当時からおかしいと思ったので、謝罪発言に影響はあたえていない」むしろ「数々の資料を当たる中で、また直接に被害者の聞き取りの中で、あの謝罪につながった」という趣旨の発言。外交官の東郷さんが「アメリカとの折衝で、狭義の強制、広義の強制ということで説得しようとしたら、アメリカの議員から、「なぜそんなことを言うのか、娘さんが同じ目にあったらどう思うのか」と問い詰められたという話をしていました。「性奴隷制」という世界的認識の元になった 国連の「クマラスワミ報告」のクマラスワミさんも、「報道ステーション」の取材に「吉田証言は参考にはしたが、それだけでない。現地に行って直接聞き取りをしたことが大きかった」というコメントを出しています。

論点は日本の「娼婦制度」と同じ制度であったという論点ずらしと、それから報酬を得て仕送りをしていたひとがいたとか、日本と同じように前貸しの年期が開けて、故郷にか

えったひともいたとかいう話です。

今回の訂正の中で、こんがらがった「複雑」とされている問題がスッキリしてきています。何冊かの本を新しく買い求め、以前買っていた本も含めやっとな読みました。

政治家やジャーナリストたちの発言として、「朝日新聞が従軍慰安婦をでっち上げた」という話が出ていて、インターネットのネトウヨたちは、「従軍慰安婦などなかった」とか、「軍の関与などなかった」ということを主張してきたのです。

今回の訂正ですっきりしてきたのは、軍が直接に朝鮮半島から拉致という形で「強制連行」したというはっきりした公文書関係の書かれた記録はないということです。

日本の加害を過小にしたい、なかったことにしたいひとは、問題をすり替えます。(このひとたちのことを以降「なかったことにしたいひとたち」として、その主張を押しえます。)

まず、朝鮮半島で拉致誘拐事件がかなり起きています。そのことはむしろ、「なかったことにしたいひとたち」の方も軍が直接に拉致していない資料として出しています。そして、拉致した場合は、追跡されないように、できるだけ遠くに連れて行こうという心理が働くことではないでしょうか？ それに、軍が直接拉致したか、民間の業者がやったかということが問題の焦点になるのでしょうか？ そのような論理は原発で何か事故が起きたときに、下請けがやったことで、電力会社は関係がないとかいう論理です。甘言で誘拐のように連れてこられたひとを、そのまま帰したという話を書いています。そこで問題のすり替えをしようとしているのです。まるで、甘言で連れてこられたひとで、帰された方が多くて、そのまま「慰安婦」にされたままの方のひとが少ないかのようにしているのですが、もし業者が「うまくいかなかった」方が少なかったら、連れ戻す費用を考えて連れてくるのを止めるはずで、「冰山の一角」ということばがあります。わたしは発覚して連れて帰られた方が水上の一角で、その水面下で、そのまま「慰安婦」にされた方が多数派である可能性があると思っています。そのことは、たとえば、そういう業者と関係からもとらえられます。そのことは日本の「娼婦制度」における警察と置屋の癒着の話を「なかったことにしたいひとたち」に近い秦郁彦さんが書いています。昔から、「水商売」のひとたちと暴力団と警察の癒着の話がありました。やっとな、暴力団の排除を警察(体制側ということで軍も同類です)がちゃんと始めたのは、労働運動や左翼運動の解体後です。もうひとつ書いておきたいのは、拉致被害に会うひとは、貧困者だけではないということです。秦さんは、「従軍慰安婦」訴訟を起こした人たちの特徴として、貧困者、家族のしがらみが少ないとかいうことを書いています。帰還して一定の生活基盤のある家族の中に帰れたひとは過去を隠そうとしますし、家族の関係からも名乗り出るとはよりむずかしくなります。ですから、朝鮮半島から軍が直接に拉致連行したという公文書的証拠はないというだけで、民間の業者はやっているし、それを承知した上で、軍も受け入れた可能性は大きいのです。そもそも、軍が「慰安婦」を受け入れるときに、どうして、全くの自由意志で来たかどうかの確認をしなかったのでしょうか？ それに問題になっているのは、どういう形で連れてこられたということではないのです。前貸しなどで連れてこられたひとも、それは人身売買という奴隷制です。「なかったことにしたいひとたち」は、「慰安婦制度は日本の娼婦制度と同じだ」という主張をしていますが、日本の「娼婦制度」においても前貸しによる拘束は(人身売買(的)だという批判の中で)無効であるという判決が戦前の日本の裁判ですでに降りて

いました。それでも自由にならなかったのは、借金の契約は有効だというおかしな判決を出したからだし、前述の秦さんが指摘するように警察と置屋や女衞との癒着があったからです。お金が払われていたかどうかの問題ではありません。ことは、性の問題だけではありません。たとえば土木の飯場において、たこ部屋というのがあります。たこ部屋でもお金が全く払われないわけではありません。いろいろしぼりあげるシステムを作っていたり、辞められない、逃げられないシステムを作っていて、奴隷的な労働になるから、発覚したら摘発されます。「従軍慰安婦制」において、おかしなことに部分的に自由であったということをもって奴隷制ではないとか言っています。それとかお金を稼いでいたとか、仕送りをしていたという話もしています。このあたりは錯覚をおこしているとわたしは思っています。どちらが多数派で、どちらが例外的なことなのか？「なかったことにしたいひとたち」は逆転させているのではないのでしょうか？

そもそも、何か数の問題ですり替えをしているのです。まず、被害者の数が十分の一くらいだとかいう話も出るのですが、被害は1人でも被害は被害です。被害者が100人だったら、そのうちの1人は100分の1で1%ですが、被害者にとって、その被害は1分の1、すなわち100%なのです。数の問題をとりあげているひとは、ひとりひとりの被害をとらえ返そうとしていないひとです。それに、ひとりだと例外的と言えることがあるかもしれません。ですが、そもそもここであがっていることで例外などと言える数字なのでしょう。それに、それなりに貯金を作ったり仕送りをしていたひとがいても、お金をもらっていないひとがいたら、そのことでも被害者がいたのは明らかで、その被害者の批判を受け止め謝罪しなければなりません。もっと根本的なことを書いて置かねばなりません。貯金や仕送りをしていたひとでも、それで帰れたとしても、そのお金が軍票で敗戦で無になった、インフレなどで無になったとか、仕送りが自分のその後の生活にどれだけいかされたのでしょうか？それに例外的にそのお金を活かしたひとがいても、幸せであるかどうかは別です。そして、性被害は、身体的精神的な傷を一生引きずらせるのです。お金ではいやされるわけではありません。お金の補償は謝罪とセットでいくらかを癒すだけなのです。

その「なかったことにしたいひとたち」、その内容から言えば国家主義的ナショナリストたちは、そもそも何が問題になっているかを理解できていないのです。問題は戦争や植民地支配、占領支配に関わる性被害の問題なのです。おかしなことに「なかったことにしたいひとたち」はレイプやそれに続く短い期間の連れ回しレイプを、制度とは別だとして切り離そうとしています。たしかに「制度」ではないのですが、問題は性被害です。ですから、「従軍慰安婦制度と性被害」問題と押さえたら、そんな主張は意味がなくなります。

そもそも、何が問題になっているのか理解できていないのです。ことは、戦争と植民地支配・占領支配の中での被害の問題です。そのことまでも、「侵略の定義はいろいろある」とか「日本(軍)が進出した中で、感謝しているひとがある」とかでごまかそうとしています。侵略の中で、どこでも傀儡的なひとは現れます。どこの国が公式見解で、「感謝表明」したのでしょうか？

繰り返しますが、何が問題になっているのかというと、過去の戦争と植民地支配の反省なのです。日本は戦犯に罪を押しつけて、ちゃんとした戦争と植民地支配の反省なしに出発したという内外の批判がくり返しなされています。負ける戦争をしたのがいけなかった

とか、戦争に負けたからこうなったのだというとらえかたをして、戦争や植民地支配の反省をきちんとしていないのです。だから、曲がりなりにも戦争の反省の上にたった平和憲法を「押しつけられた憲法」として改正しようという動きが自民党の中で、脈々と生き続けているのです。

今回朝日新聞をスケープゴートにしようとしています、ちゃんとした議論が成立したら、むしろ自分たちの首をしめることになるでしょうー

過去の反省をちゃんとしないで、「未来志向」とか「わたしたちはいつも開いている」とか「いつまで反省をすればいいのか」という立場を逆転したはなしをしているのですが、「犯罪者」の謝罪は、一生をかけて行うことですし、「いつまで反省すればいいのか」とかいったら、反省は無に帰します。そもそも「河野談話」の見直しというのは、反省を無にすることなのです。そういう発言が責任政党側から出たら、外交を損なうとして即刻除名することなのに、首相自らそういう発言をし、その周辺、友好的なひとから出てくるのではどうしようもありません。

前述した外交官の東郷さんがアメリカの議員から言われた「娘さんや、家族のひとが同じ目にあったことを考えてみて」という話は、それ以前にそもそも政治家として、相手の立場に立って考えるという基本的姿勢が欠落しているのです。それはひとの関係の基本的なことです。勿論、そういうことを苦手になっているひともいます。そういうひとは、政治家にはむかないのですが(そもそも政治自体が否定することなのですが)、それでもひとの援助の中で、助言を受けて、関係を作っていくことはできます。ですが、安倍首相を筆頭に、どうもそういう事ができないひとばかりをお友達にして、他者の意見を「見解の相違ですね」と切り捨ててしまうようです(この夏の長崎の原爆忌の日に被爆者団体から脱原発の提言を受けたときの首相の発言です)。

自民党の中にはもう少し「ましなナショナリスト」もかつてはいたようなのですが、「ましなナショナリスト」だったら「日本の恥さらし」「外交関係をゆがめているのはあなた自身だ」と首相に提言というか罵倒することです。

こんなおかしい政治がまかり通り、そして戦争ができる国家への転換点にまさにさしかかっています。今一度、ひとりひとりが反対の声を上げていく時なのだと、ひとり一人が出来るところから動き出していきましょうー

さて、最後になりましたが、この文のサブタイトルです。「慰安婦」なり「従軍慰安婦」ということばは、この問題を引き起こした差別する側の日本側での「慰安」という言葉で、もとより被害者当事者にとってはとんでもない言葉です。外国では広く「従軍(軍用)性奴隷制度」という言葉が使われています。この言葉を使うのに、反対しているひとたちは、自由意志でお金をもらってやっていたとか、もしくは、「日本における娼婦制度と同じように前借金で、売春していたひとで、奴隷制度という言葉を使うのはおかしい」といっているのですが、日本における「娼婦制度」の前借金制度自体が、奴隷制でしかなかったし、身体を、精神を傷つけられて今なお傷が癒えないひとたちで、一体どこに自由意志でやっていたひとがいたのでしょうか？ はっきりと「性奴隷制度」という言葉を使っていくことだと思います。もちろん被害者たちの前で、どちらにしても、そのようなことばを使うことが繰り返し傷つけていくことになるということを押さえた上での話ですが。 (み)

(追記)

### 朝日新聞の誤情報発信とその自己批判を巡る教訓

つい最近(2014.8.5-6) 朝日新聞が、これまでの自社の報道を訂正する記事を書きました。ちゃんと謝罪していないという批判やなぜ、もっと早く訂正をしなかったのかという批判も出ています。「朝日新聞がでっち上げた、「従軍慰安婦」問題」というような話が出ていたのに放置していた責任は大きいし、そもそもマスコミの体質というところまで、さかのぼった自己批判は必要なのだとわたしも思います。文を書いているいろいろ発信しているわたし自身の立場でも、そういう混乱を招く、不信を招く、誤情報に載ったり、発信してしまふことがあります、そもそも情報操作のようなことをしてしまったりしていることもきちんと自己批判していく必要を感じています。たとえば、大震災の双葉病院事件についての誤情報に乗ってしまったことがありました。「病院長が真っ先に逃げ出した」ということですが、これは「病院長は連絡のために病院を出て戻ろうとしたが、自衛隊や警察に制止されて戻れなかった」という話のようです。そこで、問題になっているのは、警察や自衛隊がまだ、そもそも避難すべき地域にひとがいるのに、そのひとたちの移動を考えないで、制止線をひくなどというおかしなことをどうしてしたのかという問題です。そもそも避難の態勢をどう作っていたのか、今後どう作っていくのかの問題です。そもそも大規模な避難が必要になる人工物をなぜ作り、維持しようとするのかの問題があるのです。今、川内原発の再稼働を策動しているのですが、その避難計画に政府も加担し、十分な避難計画ができたと言っている安倍首相がおおろそかをしています。半径5キロ圏内がまず避難し、その他はしばらく屋内待避し、順次避難していくという計画の話をしていました。一体、フクシマの教訓がそこにあるのでしょうか？ 当時の官房長官が「大丈夫です」「危険はありません」といいながら、避難地域を少しずつ拡大していった、そして後になって、スピーディーの情報で避難経路や地域を間違えていたということの中で、政府のやることは信じられないという不信を生み、そのことが被害を拡大させ、そして風評被害にもつながっていったというフクシマの教訓をどうとらえるのでしょうか？ そこで、自分たちの情報操作の反省をしないで、そのことが生み出した「風評被害」を抑え込もうと批判をしているのです。おまけにスピーディーをなくすとか、特定秘密保護法作りなどをして、情報隠蔽をしようとする、真逆の道に進もうとしているのです。情報操作や隠蔽をするとどうなるか、そんなところで作る避難計画に誰がしたがるのでしょうか？ 一体何を考えているのでしょうか、軍隊の強圧で戒厳令でもひくつもりでしょうか？

情報をきちんと吟味して発信していく、間違った情報を流したら、どうして誤情報に載ってしまったかの自己批判も含め、きちんと訂正していく、そういう活動の基本的なことをきちんとやっていく必要を改めてわたし自身もとらえ、これから実行していきたいと思っています。

## 読書メモ

引き続き「介護」関係を軸にした読書をしていました。障害学関係の本と、反原発の「障害者」の本を挟んで読みました。介助関係で、「障害者」の「自立生活運動」のからみから「障害者運動」関係を押さえておこうとしていたら、朝日新聞が8月の初めに「従軍慰安婦」の訂正記事を出しました。で、論点がとらえられそうで、その関係の本を買い求め、積ん読していた本を読みました。安倍政治という状況を押さえる作業でもあります。この問題は、原発で加害者になったこと並ぶ、戦争と植民地・占領支配の反省という「日本人」としてくられるわたしたちの責任課題のひとつなのです。こちらに関しても、膨大な議論の蓄積があります。

もう少し、この課題を追います。「従軍慰安婦」問題と双璧の「なかったことにしたい」南京大虐殺とヘイトスピーチの本を読みます。わたしが学習できるのは、ほんとの基礎的な学習の一端だけですが。

### たわしの読書メモ・・ブログ 257

#### ・遠山真世／二本柳覚／鈴木裕介『これならわかる<スッキリ図解>障害者総合支援法』翔泳社 2014

介護のテキストを読んでいて、「障害者総合支援法」のところがとても読みづらいので、図解で読みやすい本を買い求めました。わたしは制度以前の原理的なことを中心にやってきて、制度とか歴史をきちんと押さえていなかったのですが、押さえて置く必要を感じて今更ながら勉強しています。この本は、いわゆる「あんちょこ本」なのですが、結構しっかり押さえています。

「総合支援法」では、「介護」の世界では、まだ花盛りの「自立」というあいまいな概念を消したようなのです。だから障害問題から高齢者問題へ波及させていく中で、「尊厳」ということばも消していくことが必要なのだと思ったりしています。何のことかちゃんと書かないと分からない意味不明のコメントですが、どこかでちゃんと書きます。

ただ、ここでもまだ「障害の社会モデル」さえもきちんと届いていないようです。

### たわしの読書メモ・・ブログ 258

#### ・朝霧裕『バリアフリーのその先へ！——車いすの3・11』岩波書店 2014

反差別というところから障害問題をとらえようとしているわたしには、個々の「障害者」の被差別の体験への共感が出発点になるのです。そして、「個人的なことは政治的なこと」という意味でひとり一人の現実の体験から、問題を押さえていく作業が大切なのだとも思うのです。ですが、そのような体験を書いた本を余り読めていません。勿論、ひとの数だけ体験があり、自費出版的な本を含めると膨大な本が出ていて、それを押さえていくと、他の本が読めなくなります。したがって、知り合いのひと、運動を担っている(いた)ひと、何かのきっかけで関心をもったひとの本に限られてしまいます。

この本に関心をもったのは、たまたま「障害者」が心の底から叫ぶような歌を聞いてい

たことがあり、この著者が「障害者」のシンガソクライターからということがひとつ。もうひとつは、勿論、3.11 で明らかになった「避難弱者」の問題があったからです。

この本は、まさに「避難弱者」の問題を自分の 3.11 の体験と後の東北での聞き取りを書いてくれていて、貴重な資料です。

「ウェルドニッヒ・ホフマン症」という、自分の「障害」のことを紹介しながら、自分が介助者からいじめられたことも含め数々の自分が受けた障害差別の体験を書いてくれています。そして生活保護受給者として、そこでの被差別の体験も書いて、この国の政治の状況を押さえ、きちんと批判もしています。「この国は、お金が一番、命は二番なのか・・・？」という言葉に、この間わたしも抱いていた思いで共感していました。

さて、もうひとつ感じていたのは、24 時間介助が必要なひとたちが持つ、生への意欲、そして必要だから求めるところでの開き直りの強さです。そのことは青い芝のひとたちのラジカルな突き出しにも通じているのですが。そして、そこで現実の出会いの中でひとを変えていく力のようなことを感じます。

勿論、接触を避けているひとや、面と向かわないところで差別的感情をあらわにするひと、面と向かって差別的暴言をはくひとをいって、「相も変わらない」現状もあるのですが。

もちろん、それだけでなく、素敵な出会いも、変わって来ていることも書いてくれています。

そのようなことも含め、どうするのかはこの本のメモから離れてしまうので、また別のところで書くことにします。

ともかく、まだ歌は聴いていないのですが、歌というところがそうであるように、感性に訴える素敵な本です。

たわしの読書メモ・・ブログ 259

#### ・大島一洋『介護はつらいよ』小学館 2014

この本は一気に読み終えました。そして、読んですごい寂しさに襲われました。母を看取ったばかりのわたしには、そうとうきつい本でした。

本の題名はこの本の著者が好きだと言う「男はつらいよ」という映画の題名から来ています。わたしはむしろ介助労苦論を批判しようとしているので、違和がある題名だったのですが。

「介護の記録」を忠実に残し、参考にしてもらいたいという趣旨の様です。母親を看取り、父親は余命宣告される中で介護している、介護の貴重な体験です。そして、お金のことを精細に報告してくれていて、どのようになっていくのか、その流れのようなこともわかり貴重な資料です。

子どもの親の介助というのは、ある種のむずかしさがあります。それは、親が子どもの養育をするという関係から、高齢で立場が逆転していくことを親が受け入れがたいというところから来ています。この本の中に出てくる父親と著者との関係がまさにそうなのです。わたしも母と衝突を繰り返していました。著者と母との関係もそうですが、身体介助というところで、転換していく可能性が出てきます。身体介助に入ることにより、そしてその

介助の壁を越えて、たとえば、尿や便のにおいが気にならなくなる、著者はそれは医療的なこととしてやれないとしているのですが、排便も含めたことに踏み込むとき、頼り切るという関係になったとき、「つらいよ」ということがなくなるのではないかと思ったりしています。

そこで、問題は睡眠不足とか、体力の問題は残っていくことになります。この著者は自分の身にも老いがきて、そして色んなところに身体的つらさが出ていく、そういう事例として書いてくれています。その中でどういう態勢が作れるかです。一对一の介助は不可能です。この著者も、父を老人ホームに入れてしまいます。そのことで、罪悪感なり、「ぬぐいられない虚無感」のようなことに襲われています。今は、もう少し在宅での選択肢は広がっているのですが、現実には在宅では家族の介護には、共倒れという事がつきまっています。現行の制度は「介護の在宅への移行」といいつつ、理念だけで絵に描いた餅状態です。もっと、社会体制から考えていかねばなりません。金儲けと労働を一番にした社会から、ひとりひとりのかけがえのない命と生活を優先にした社会にしていけないとどうにもしようがないのです。

今の社会では、介護にはやりきれなさがつきまとうものかもしれません。

そんなこともいろいろ考えさせてくれる、介護の記録の大切な本です。

たわしの読書メモ・・ブログ 260

#### ・小泉義之『病いの哲学』ちくま新書 2006

著者は立命館大学の「生存学」創成拠点で哲学的なところから論を展開し、「障老病異」の「病」で論を展開しているひとです。

この本のカバーのそでに、おそらく編集者が書いたのであろう、本の内容を紹介した文があります。よくまとまっているので、引用しておきます。

「病み衰えて末期の状態にあるひとは死ぬほかない——。死の哲学はそう考える。しかし、死にゆく人にもその人固有の生命がある。死の哲学はそれを見ようとせず、生と死の二者択一を言い立てる。ソクラテスもハイデッガーもレヴィナスも、この哲学の系譜にある。そのような二者択一に抗すること。死へ向かう病人の生を肯定し擁護すること。本書はプラトン、パスカル、デリダ、フーコーといった、肉体的な生存の次元を肯定し擁護する哲学の系譜を取り出し、死の哲学から病いの哲学への転換を企てる、比類なき書である。」

この本のベース的意図に、尊厳死や脳死臓器移植などの「死を淫する」ことへの批判があります。

大学ノート1冊くらいを使って、ノートテイクしていくような内容なのですが、時間がとれません。いつものようにですが、いつもよりはもう少し詳しい、引用とメモを残します。

#### 一 プラトンと尊厳死—プラトン『ハイドン』

これはプラトンというより、ソクラテスとの対話としてのプラトンでむしろソクラテスの「死を淫する哲学」をとりあげています。「病の哲学のプラトン」、「死の哲学としてのソクラテス」という対比です。

「ソクラテスの哲学とは、死期が定められた牢獄の中で、善さや正しさや美しさとは何かと問うことである。」 19P

「死期迫るソクラテスと病気のプラトン。善き死・正しい死・美しい死にむけて哲学を組織するソクラテスと肉体をめぐる最善の判断を選んで生き延びるプラトン。『ハイドン』は、二種類の哲学者が対峙する書なのである。」 20P

「まさに尊厳死論者としてのソクラテスである。／だから、ソクラテスの「秘教の教義の類比はこう取り繕われていることになる。飼育者:家畜=神々:人間=アテナイ:死刑囚=( ):ソクラテス。( )は空白であり、そこに「神」や「善」「正」「美」といった何か曖昧な高次のものの名が入るわけである。・・・中略・・・そして、現代において、この( )には、「尊厳」「安楽」「自己決定」といった価値語や、「家族」「血統」「親密圏」「医療」「人類」といった神々が代入されることになる。これが「秘教の教義」の基本的仕掛けである。」

26-27P

「しかし、あらためて言うまでもないが、覚醒状態も睡眠状態も生の状態である。植物状態にしても、「植物」的と形容されているからには生の状態である。深昏睡状態と呼ばれる脳死状態は、死の状態でなく生の状態である。とするなら、どうして、次の対比、覚醒状態:睡眠状態=生の状態:死の状態を認めることができるだろうか。眠るように死んでいく、眠ったような死に顔、とはあくまでも比喻にすぎない。」 40P

←二分法批判

「生きている状態から死んでいる状態への移行は漸進的な過程であるし、肉体の各部分においてまったく違った速度と律動で進行する過程である。」 41P

「このソクラテスの死が、哲学の始まりとして伝承されてきたのである。しかし、哲学には別の伝承も厳然として存在する。実は、ソクラテスは脱獄したという伝承もある。そこまで引き合いに出さずとも、プラトンの病気を哲学の始まりとすることも可能である。本書はその可能性に賭けている。」 51P

## 二 ハイデッガーと末期状態—ハイデッガー『存在と時間』

共同体のための死という死を淫する哲学

「死は現存在の不可能性の可能性」 63P

「非本来的な日常生活が覆い隠しているところの、本来的なく死へ向かう存在>とは何か。」 68P・・・ハイデッガーの問い←「本来的」という設定自体が神の創出と神への隷属の構造

「現存在は、日常生活においては、自主的に選択して決定し、自己決定を遂行しているように見える。しかし、決してそんなことはない。日常生活においては、複数の選択肢が予め与えられ、それら既成の選択肢の中からどれか一つを選択することをもって自己決定と称している。いかなる複数の選択肢を創設する負担は免除されている。だから日常生活においては、「だれが「本当に」選択したのかは、いつも明確にならずにいる」(第五四節)。それで済ませてしまうことができる。」 73P←「それは自己決定でもない」という著者の指摘←そもそもハイデッガーの用材論や世界—内—存在という概念から、自己決定論のまやかしを指摘できたはず。それを共同体—神への隷属として、ごまかしにつなげてしまった。

「インフォームド・コンセントは、この事情をいささかも変えるものではない。むしろ、

権威的に選択肢が設えられることで、自己決定と称される隷属状態はますます深まっていく。」74P

「ハイデッガーは、非本来性から本来性の移行をこう語っている。本来の自己へ連れ戻されること、本来の自己を連れ戻すこと、本来の自己へ実存的に変様すること、選択を取り戻すこと、選択を選択すること、本来の自己に基づき存在可能へ決断すること、本来の自己の本来的存在可能を可能にすること等々。こうした語り方が、本来性をめぐる隠語や念仏にとどまるものでないとしたら、それは何を意味しているのであろうか。」75-76P←「そのひとらしさ」という尊厳死につながる論攷とリンクする「本来的な」という物象化された論理

「ハイデッガーは、親密圏の不気味さを取り返すことを本来性と言いたいのである。」78P

「現存在は、生み落とされて投げ出された。何が、誰が、生存を与えたのか。何が、誰が、生存をリレーしたのか。ともかく、生存を遺産として引き受けること、生存を遺産としてリレーすること、まさにそのことが、死に向かう現存在に対して、選び取るべき本来的な存在可能性を示すというのである。こうなってしまうと、後は自動的に出てくる。次は、運命・経歴・相続・伝承という幻想である。」92-93P

### 三 レヴィナスと臓器移植—レヴィナス『存在の彼方へ』

著者の臓器移植に対する批判はこのレヴィナス批判のなかで詳しく展開されています。

レヴィナスの論攷は、フェイルバッハの受苦的存在論を想起させる論攷です。キリスト教の原罪や仏教の業論にもつながっていて、まさに物象化ということなのですが、このあたりは、介助労苦論にもつながっていて、まさに尊厳論のベースになっているのではないかと思えるのです。

「ある人間を死なせ、その肉を取り、別の人間に与えるものは、何であろうか。プラトンは神々と、ハイデッガーは共同体と見なしたわけだが、現代においては人間なのである。ある種の人間が、潜在的には全ての人間が、人間に肉を供与する人間の家畜である。その贈与と配分を人間が差配しているのである。いまや人間は人間の人質であり補囚である。そしてレヴィナスは、この事態を肯定しようとしている。」129P

「私も、主体の哲学に抗して、主体の哲学は別にして、献身の構造には肯定すべきものがあると考えている。ただし、それが可能であるとして、またそれが可能であることを願いながら、献身の構造から生命の犠牲を引き算すべきだと考えているのである。」141P

「臓器移植は、人間の肉を食らって生き延びるカニバリズム、肉食の最たるものとして同類の肉を食らうカニバリズムの現代版であると言える。」142P

### 中間考察—デリダ

「プラトン『ハイドン』、ハイデッガー『存在と時間』、レヴィナス『存在の彼方へ』に共通に見られるのは、死を最も重々しいと見なすだけでなく、死を巡る議論も最も重々しいと見なす哲学である。死をめぐって議論を突き詰めるなら、真と善と美を手中にできると思いなす哲学である。要するに、哲学の歴史には、死に淫する哲学の系譜があるのだ。」147P

「デリダは、現代の科学技術と政治経済がその犠牲の構造を新たな形で再現しているとも見ていた。」147P

「現代において、神は何に姿を変えたのだろうか。ソクラテスにあっては都市国家に、ハ

イデッガーにあっては共同体に、レヴィナスにあっては他者に姿を変えた。では、使いは何に姿を変えたのだろうか。死に淫する専門家・官僚・市民に姿を変えた。」 150P

「死に淫する哲学は、末期の病人のことを、死ぬこと以外に為す術のない、死ぬしかない人間と決めつけている。」 152P

「犠牲の構造は、死へ向かうこと、死なないで生きていることを無意味と決め付け、あっさりとして、ある種の人間を死へと廃棄してしまう。その残酷な過程は、さまざまな幻想や言動によって飾り立てられている。例えば、「死ぬ権利」「死ぬ自由」をとってみる。死ぬ権利に対比されているのは生きる権利ではなく、権利を喪失したとされる生、すなわち、ただの生、低次元の生、生き延びるに値しない生である。だから、死ぬ権利の行使を主張することは、必ずや、そんな生を死へと廃棄することを含意する。他方、死ぬ自由に対比されるのは、生きる自由なのではなく、自由を喪失した生を生かされる不自由である。だから、死ぬ自由を主張することは、不自由な生を死へと廃棄することを含意する。」 152-153P

「いずれにせよ、現状批判の課題は明白である。病人の生を肯定して擁護すること、病人を死なせないことである。」 154P

「死ぬことに、善いも悪いもなければ、美も醜もないことなど、少し冷静になれば分かることだから、要するに、死に淫することは、死ぬ瞬間だけ真・善・美を手にすることができるといふ信仰なのである。」 156P

#### 四 病人の(ための)祈り—パスカル、マルセル、ジャン＝リュック・ナンシー

「病人の回復を願うときには、病で不可逆的に変化してしまったであろうその肉体が、軋轢や攪乱を起こすことなく、それとして完成された状態として落ち着くことを願っている。不可逆的に死へと傾いていく生の傾斜において、暫定的であつてもよいから、あるプラトール(平面)が生じることを願っている。ここに、現実を信用することが関わっている。」 166P

「発生過程における生物的に不出来なものは、子宮・胎盤内における強力な自然選択によって、生まれ出る前に、まさに不出来の字義通りに、出来上がらずに死ぬのである。だからこの過酷な過程を凌いで生まれ出て来たすべてのものは、出来上がった完成したものとして、アリストテレスの用語では完全現実態として受け止めなければならない。付け加えるなら、だからこそ、障害を予防すると称して生殖系列を遺伝子操作しても、完全現実態として生まれるはずの受精卵を損なうことは間違いないのである。この意味で、生まれてくる障害者には何の欠陥もないのであり、そもそも障害者と呼称すること自体が間違えていることになる。障害はまさに社会的に構築された概念である。」 167P

「私が諸事物を自由に処理することができるようにさせている当のものを、私は自由に処理することができないというところに、おそらく、不随性ということの形而上学的神秘の本質が宿っている。」(マルセル・・・引用者) /だから、尊厳死や安楽死は、自由の根源を捉え損ねる愚かな振る舞いであるということになる。たしかに、精神は自分の全身体を自由に処理できるようになりたいと思っている。だからこそ、不随意性に我慢がならないし、不随意性を無にする自殺や犠牲の可能性を考えもする。ところが、その精神の自由でさえもが、不随意性によって支えられているし、その不随性こそが救いへの通路になりうる。」 173-174P

## 五 病人の役割—パーソンズ

社会学で役割理論を展開するパーソンズへの論考です。

「常識的社会観にとっては、回復不可能な病人に資源を費やすことは、社会的に逆機能である。・・・中略・・・パーソンズの分析視角からすると、社会の外部に排除された病人が、患者という社会的役割を引き受けるというそのことが謎なのである。排除と包摂が絡み合う病人の役割を考えるためには、これを謎として感知できるかどうかが決定的に重要である。」 188P

パーソンズの病人の役割 190-194P 要約してみます①社会的役割の責務の免除②看護されること、援助を受け入れること③回復を望んでいること④医師の援助を求めること ←わたしはそれに2つの役割を書き加えてみます。⑤自分の病に対する知識を自ら習得し、周りに与える⑥病人がよりよく生きられる関係性を作ることに関係論的に寄与すること。そのことがすべてのひとによりよい関係をつくることができる。

「患者の権利運動、インフォームド・コンセントなどは、医師がパターナリスティックに治療方針などを一方的に決定することに対して、患者の意思を優先させることを求めるものである。そして、医師と患者の関係を、契約関係や取引関係をモデルにして改変することを求めるものである。ところが、患者の自己決定権を承認したところで、第四の役割そのものは否定されていないことに注意しておかねばならない。患者の自己決定権とは、結局のところは、すでに課せられている義務を、もう一度患者の側から選び直すだけのことにとどまっている。患者運動や生命倫理学は、大筋では、第四の役割の改良運動にとどまっている。・・・中略・・・第四の役割は、決してクリティカルなものではない。」 192P ←著者（小泉さん）は第三の役割に意義を見出している。

## 六 病人の科学—フーコー

「(フーコーは) 死へ向かう生、死と生の間の生を論じているのである。」 215-216P

「死の瞬間はない。死は境界ではない。生の終わりは瞬間でも境界でもない。同様に、生の始まりは、瞬間でも境界でもない。起こっていることは、生と死の浸透、生への死の分散、死への生の分散である。これが末期の生の実情、そして生そのものの実情である。だから、病人の生を肯定し擁護することは、生そのものの肯定と擁護に繋がるのである。」 218P

「死を見てしまった眼のまなざし、大いなる白い眼、これを現代の学問と運動は殺そうとしているのである。」 219P

「病的現象は生命のテキストそのものから理解すべきであって、一つの疾病分類学的単位から理解すべきではない。」 (フーコー・・・たわし) /だから末期状態の生命だけでなく、脳死状態の生命、植物状態の生命があるのだ。」 221P

「しかし、「生命、しかも、病的な生命」は、「もっと深い、もっと隠された、存在論的レベル」に位置している。深き淵にいるのだ。とすれば、それに相応しい「根本的地位」(二一二頁)を賦与しなければならないのは明らかではないか。」 224P

「重要なのは、そこから末期の生の多様性が知られてくるということなのだ。むしろ、すべての人間は、死においてではなく、個体の末期の生において代理不可能生なのである。」

226-227P

「現代は、死という契機を通過しなければ生に辿り着けない時代なのかもしれない。本書

で示したかったことは、死を通過して辿り着くべき生は、病人の生にほかならないということである。今後、病人の肉体という個体についての科学が生まれるだろう。そして病人の生に相応しい哲学と思想が書かれるだろう。本書が示してきたことは、その日が来るまでの、暫定的な哲学と倫理であった。」 227P

「死に淫する連中は、結局のところ、貧しい生にはらまれている豊かさを知らないし知ろうとしないし、貧しい生に潜んでいる希望を感じ取れないのだ。」 228P

「飢えた子どもを前にしたら食物を与えるべきなのは、また、HIV 感染で苦しんでいる人間を前にしたら薬物を与えるべきなのは、権利云々以前のことであろう。同様に末期の病人を前にしたら、食物や薬物を摂取できなくなっているなら、それに代わるものを与えるべきなのは、正当化以前のことであろう。」 229P

「願わくは、その新たな生命が、病人と動物にも降りてくるように、願わくは、その日のために、痛みに苦しみ治療に苦しむ肉体が、架け橋となるように、願わくは、科学技術と学問と思想が、この願いに相応しい力を持てるように。そして、「気長にやるから」と筆談しながらも、その「気長」より先に死んでしまった人間の願いが、無にならぬように。」 231P

←本文最後の著者の提言

#### あとがき

「昔、ある大臣が 「老人医療は枯れ木に水をやるようなものだ」と発言して物議を醸したことがある。」 223P←著者はこの話をしながら、そこで、お金をつぎこめば、それで経済がまわるという話をしています。著者も問題を倫理に収束させています。問題なのは社会のしくみなのです。お金持ちとお金持ちの金儲けのための労働を軸にした社会で、そのために奉仕する政治がまかり通っている中では、それはお金持ちのお金儲けにならないから、退けられるのです。ひとの命と生活を一番に考える関係を作っていく必要があるのではと思っています。

安楽死や尊厳死につながる「死を淫する」哲学は、神の奴隷、神の家畜としてのひとというところから来る死のとりえ返しになっています。奴隷の論理を否定しなければなりません。

哲学的な歴史から問題をとりえ返すことは、俯瞰として全体的流れと、問題の所在を明らかにしてくれます。この著書もそういうところで刺激的な本です。メモがきちんととれていません。このメモが何らかの刺激になって、この本を手にとって読んでみようと思える方が出てくればというところでの、わたしのメモです。

いくつかの些細な疑念点

80P 存在の否定的状態は自然的なこと？ 否定的にとらえることは自然的なこと？

106P 本人のためにとされることの中身のとりえ返し

135P 生活影響があることを「犠牲」を強いるのはおかしいのでは？

・ミッシェル・フーコー／神谷美恵子訳『臨床医学の誕生』みすず書房 1969

ひとつ前のブログ、小泉さんの本の最後で取り上げられていたのが、この本です。

フーコーの初期の作品です。フーコーの論は精神医学を軸にした医学から始まったようです。フーコーは何冊か読んできていて、既成の観念を覆すその歴史的相対主義から得ること多々なのですが、構造主義というところで押さえる作業ができていません。廣松さんの問題意識とかぶるところがあり、廣松物象化論からフーコーを読み解く、フーコーとの対話の作業をしたいという思いがあるのですが、これも果たせぬ課題で終わってしまいそうです。この本は丁度、病・看護・介助論の学習でつながった本です。この本で一段落つけますが、臨床医学の誕生からひと概念を脅かす、バイオテクノロジーまで進んできている状況の分析あたりまで、ちょっと間をおいて、進めたいと思っています。脳死・臓器移植あたりは押さえたのですが、再生細胞あたりのことをおさえてみます。

話を戻します。臨床医学の誕生ということの中に、医学の、現代医学もふくめた医学の問題のエッセンスが詰めこまれているととらえられます。ですから、この本は「そもそも医学とは何か」ということを浮き彫りにさせる本なのだと思います。

この本には巻末に神谷さんのこの本の章ごとの要約の文があり、また、構造主義の解説もついていて、先にそれを読んでから読むと本の内容がつかめます。そこから、本文を構造主義的なところからとらえ返す作業をしていくと面白いのですが、とにかく、後論のために、メモを残します。なんのことも分からないメモになっていますが、ページのところを読み直す、かじるのに何とかつかえるかも知れません。

「威信」批判 86P

応用の場、発見への動き 94P

相互関係・・・革命以前の考えと継承？ 121-123P

医師と患者 貧乏人と金持ち

予見しうるものとしての臨床医学 139P

コンディヤック 164P

コンディヤックの経験論・・・経験的なものがことばによって計算可能なこととして分析的になる

ビシャとモルガーニ 182P・・・秩序的と極在論的・・・分析ということにつながる

秩序的ということとその展開形としての遺伝子研究

語尾 186P

解剖 190P・・・臨床医学的経験における構造主義(構成主義)

「外的に二つの相関要素ではない」 190P・・・二項対立図式批判

疾病論的空間 193P

座なくして疾患は存在しない 193P

死 196P

生・病・死の三角形 198P

大いなる「白い眼」 199P

死を生の中に分配したビシヤ 199P

生命論とは死論の上に構成されている 200P

病理的生命 210P

地すべり 213P

生と死の相互関係 213-214P

変性 214P

「現実の接続をもった生と逸脱の可能性をもった病とは、死の深く隠れた地点にその起源を発見する・・・病の真の形を可能にする」 217P

感覚的三角測量法による構築主義 226P

「ことばを向かわせる」 230-231P

不可視なる可視 232P

空間は、まなざしに対して、個の分化した形を開いた 232P

「病的なもの」 234P

「生体内の空間」 249P

病の定義「病には・・・」 256P

ブルッセ 260P

病のポジティブな表れ 266P

医学の誕生 266P

死 267P

医学の重要性 267P

ポジティブな医学の人間学における突破口 267P

たわしの読書メモ・・ブログ 262

### ・三好春樹『関係障害論』雲母書房 1997

この本はたまたま、近くの図書館で見つけました。わたしは障害関係論を宣揚しているので、タイトルにひかれたのです。ですが、身体障害、生活障害という展開をしているところでの関係障害で、わたしの障害関係論とはちょっとずれています。もともと、高齢者介護における拘束をとりあげて、そこでそういう事態に至るのは関係性がとらえられないから、関係の障害から来ているという著者の押さえです。そして、環境障害とか、社会障害とかいう言い方をしないのは、現実接する介護者の責任ということをあいまいにするという趣旨です(58-60P)。現実的な介護論として、基本的なことを押さえ展開している書で、有意義な書なのですが、そもそも個の責任ということですまない、それこそ関係性総体の問題があると思うのですが、とにかく現状でどうするのかというところではすごく有意義な本です。

関係論的な見方にはかなり共鳴していました。しかも分かりやすいのです。

その関係論はフーコーやレヴィ=ストロースの構造主義からきているようです。

関係論的なこと自体への共鳴があるのですが、構造主義への批判はなされてきています。それは構造ということ自体を固定的にとらえてしまっているということです。いわば、関

係の物象化としての構造です。それは、構造ということを取らえてしまっているのです。別の言い方をすると、まさに「今、ここで」というところに収束しているのです。

ただ、「今、ここで」という論のあやうさをわたしは感じています。この本は、現在の制度の中でもこれだけのことがやれるという実例を示してくれています。ただ、その裏に、うまくいかない事例が、むしろそちらの方が多く存在するのではないのでしょうか？ この本の中でも、「うまくいなくて当たり前、うまくいったら万々歳」ということばでそのことはあらわされています。だからこそ、制度が問題になるのです。それが唯物史観の問題なのですが、著者は左翼運動の過去の総括を切り捨て左翼嫌いに陥っていて、マルクスの否定から唯物史観的な見方を放棄するか、そこからとらえ治す作業を拒否しているようです。フーコーは微視的権力論を展開していましたが、そこにはマクロな権力からのとらえ方が欠落しているという批判もなされてきています。まさに、制度論からのとらえ方の問題なのです。老いということはこの金儲けと労働を軸にした社会の中では否定的なことなのです。そこからひっくり返していかないと、大きなうねりにはならないのです。

もちろん、この本の中に出てくる実践は、そのことの大きな可能性を示してくれていて、とても大切なことなのです。

いつものようにメモを残します

関係の力 87P

POSGOSに 90P

老化はプラスでもマイナスでもない 104P

あまりマイナスばかり言われるからプラス的に扱っていく

「世の中が悪いとか、制度がよくないとだけ言い続けて、制度が良くなるのを待っていたら、今の老人は死んでしまいます。今、ここでできることから始めなくてはけません。」

109P

メサイヤコンプレックス 114P

「まず、個体がある。関係はその後からのつかるといふ考え方」批判 119P・・・足し算的考え方批判←掛け算的考えに変える・・・要素論的なみかた批判・・・個人モデル批判

ピアジェとマズロー批判 126-133P

進歩主義批判 134P

もうひとつの関係→自分自身との関係 138P→プライド 143P・・・プライドの諸刃の剣的内容・・・プライドは尊厳死論につながる、かつ抑圧性

アイデンティティ批判、自己実現批判 145P

「栽培の思考」・「家畜の思考」と「野生の思考」・プリコラージュ 150-152P

レヴィ=ストロース「構造とは何か」→「要素と、要素の間関係からなる総体である。」

155P

「関係社会を立体で表す」 158P 立体図 160P・・・ジョンソンの言語空間図との類比

$Z=f(x,y)$  172-173P 249P・・・廣松さんが新カント派の論考を援用しつつ、函数的連関として展開したこととの共鳴

竹内三原則 1.対象者を選ぶな、2.期限を切るな、3.集団の良さを生かせ

三好三原則 1.訪問と並行して、2.重度人を中心に、3.不利な条件を逆にとれ 205p

外に出るから変わる、変わったから外に出れるのではない 241P

SOAP(サブジェクト、オブジェクト、アセスメント、プラン)・・・主観—客観(?主体—客体)と分けられない 242-243P

金と色気と名誉(「西本保健婦」)244p

<老い>を巡る関係障害—<老い>に社会が付き合えない

<老い>を巡る関係障害—<老い>に家族が付き合えない

<老い>を巡る関係障害—<老い>に老人自身が付き合えない 248p

「重度」ではなく「深い」という表現 249p

純粋ナースコール 世界内存在 262p

うまくいなくて当たり前、うまくいったら万々歳

“場”を感じとり意識化すること 265p

たわしの読書メモ・・・ブログ 263

・杉本章『障害者はどう生きてきたか—戦前・戦後障害者運動史』現代書館 2008

この本は「障害者」の運動が語られるときあちこちで引用されてきました。

この本は前半部分と、後半部分は別の本と冊子であったもので、増補版として合本になっています。わたしは年表をもっていました。障害者運動関係はどこかで読んでいて、気になりつつ、読まないままでした。今この本は、障害関係の資料としてテキストとして使用されている様で、基本テキストに数え上げられる本です。かなり網羅し、まとまったいい本ではないかと思えます。基本的な押さえ方にもわたしは共鳴できました。

さて、もう少し書いて欲しいと思ったところは障害学の流れです。

ほとんど共鳴していたのですが、ひとつだけ疑問におもったところがあります。それは障害学のことが書かれていないところにもつながっているのですが、かつて「障害者」の国連を中心にした国際的な英語表記が、かつては **disabled persons** と表記されていたのが、**persons with disability** と表記するようになったのは「障害者である前に人間である」127P という趣旨とのことですが、なんのことかよく理解できないでいます。「障害者」であると規定されることが人間としてあることと切り離せられないから「障害者」と規定されるのではないのでしょうか？ そもそもこのあたりはイギリスの「障害の社会モデル」と医学モデルとの対比になっているのではないかと思えます。ですから、**persons with disability** との表記をするひとは「障害の社会モデル」の意義が理解できていないのではないかと思えます。また、認識論的には、**with** というのは実体—属性というところでの実体主義的なとらえ方になっていて、それがまた医学モデルにつながっているのです。この本は運動史ですから、そのようなところまで、求めることが「ないものねだり」かもしれません。

この本は、運動史として貴重な資料ということは繰り返し押さえ、障害問題の基本文献として、これからも読まれていくし、読んでいって欲しいと思っています。

・秦郁彦『慰安婦と戦場の性』新潮社(新潮選書)1999

この本は「いわゆる」「従軍慰安婦」問題の論点を整理しようとした本で、それなりに資料を出してくれています。で、「従軍慰安婦制度などなかった」とか「日本軍の関与などなかった」などの非論理性の極みのような話を批判するためにはそれなりに使える資料にもなります。

著者は、「執筆に当っては、一切の情緒論や政策論を排した。個人的感慨や提言も加えなかった。事実と虚心に向き合うには、そうするしかないと考えたからだ。」(「あとがき」429-430P)として学的なところで客観的に論じているつものようです。

ですが、「虚心」になるということは、なぜ、この問題が問題になっているのかを理解できなくなるのです。そして、「虚心」になると、ひとにはそれぞれの立場があり、その立場にとらわれていきます。この著者はまさに「男」であり、「日本人」である立場にとらわれているのです。だから、その立場での「差別者」側の立場でこの問題を論じてしまっています。

この著者も、まるで、朝日新聞をはじめとするマスコミやフェミニストや「反体制派」がとりあげたからこのことが問題になったかのような話をしているのですが、そもそも日本の戦後が、戦争責任ということをきちんととらえられず、きちんとした戦後補償をしないまま始まったということの反省ができないでいます。そういうながれのなかで、一方で「戦後レジュームの総決算」とかいう政治が保守の源流として脈々と流れていて、政府中枢にいるものからも失言がくり返され、諸外国から批判を受けて、失言を取り消す、しかし、ちゃんと反省している節はさらさらないという状況が続いているのです。だから歴代の首相の中で、戦争責任の象徴であった A 級戦犯を合祀した靖国神社への参拝をするものが出ていました。そして、安倍首相に至っては、「戦後レジュームの総決算」ということを、大きな課題として登場しています。ですが、第一次安倍政権では、一方の経済主義的な現実主義において、他の国との関係において、靖国参拝はしなかったのですが、今回は度重なる要望や批判が出る中で強行しています。そもそも、参拝への懸念・批判が出ているにも関わらず、強行していくというのは、被害者の神経をさかなでするようなことです。政治家が、そもそもひととひととの基本的関係の、相手の立場になって考えるということができないということでは、外交など成立しないのですが、そこで「いつでも(話し合いに)開いています」などというのはどういう感性をしているのでしょうか？ それは、相手をなぐっておいて、ちゃんと謝罪し、もう二度とそんなことはしませんと約束もしないで、なぐっておいて、「友達になりたい」「友人でありたい」等といて、誰がうけいれるのか、という話です。政治家以前の問題が分かっていないのです。

さて、話を戻します。つい最近(14.8)朝日新聞が、これまでの自社の報道を訂正する記事を発表しました。ちゃんと謝罪していないという批判やなぜ、もっと早く訂正をしなかったのかという批判も出ています。「朝日新聞がでっち上げた、「従軍慰安婦」問題」というような話が出ていたのに放置していた責任は大きいし、そもそもマスコミの体質というところまで、さかのぼった自己批判は必要なのだとわたしも思います。これについては別稿(今「反障害通信」47号巻頭言)で詳しく論じます。

この著者も朝日新聞の誤情報を長く指摘していたようです。で、わたし自身も何が問題になっているのか、なかなかつかめないうでいました。批判と反批判の論攷が出ていて、それなりにつかめていたのが、朝日の訂正でスッキリ明らかになってきています。

朝日の訂正の核心はふたつ、朝鮮半島での「強制連行」という吉田証言が虚偽だったということと、「挺身隊と従軍慰安婦」ということは別のもので、それをごっちゃにした記事を書いてしまったということです。

この著者の、この本の核心もそこにあります。

では、朝日新聞が訂正した上で、この本で著者が書いている他のことはほとんど論理の飛躍です。

いくつかのわたしの中できちんと整理されていなかった問題をこの本を読む中で整理されてきたこととして、書き置きます。そもそもこの本を注意深く読んでいけば、この著者の非論理性が明らかになってきます。この著者はどうも表面的には、学者として誤った情報や論理は修正しなければならないという正義感や学者としての使命のようなことを出して中立を装いつつ、論攷を進めているのですが、論点をずらして、批判したような気になっているのですが、批判になっていないのです。明らかに被害を過小評価しようとしています。

ひとつは、強制性の問題です。このことは、この日本の「従軍慰安婦」制度を、外国では「性奴隷制」という表現がかなり多く出ていることの反論という意味をもっているようです。これをこの著者はいろんなところから否定しようとしています①)。ひとつは、「慰安婦の中には故郷に送金していたものもいて、その仕事で財をなしたものもいる」とかいう話です②)。また、日本の売春制度と同じように、親などにお金を払った前貸し制度としていたことがあり、借金を返して帰ったものもいる③)。また、派兵された軍隊ではレイプ事件が起きるが、それは個人の責任で、軍事裁判で裁かれている。そのレイプの延長としての軍に連行された慰安婦の問題は従軍慰安婦制度とは区別されるべきだという論理もできています④)。証拠が敗戦の中で焼却されてほとんど残っていない中で、被害者の語りを証拠がないということで「失格」とかいうことで退けようとしています⑤)。更に、法律というのは、その犯罪のおきた時点での法律でしか裁けないとか、戦後の国交回復などの際の補償や条約で請求権を放棄しているとか、請求権の問題を出しています⑥)。

ひとつひとつ、コメントしてみます。まず①の「性奴隷制」の問題ですが、外国では、この表現がかなり広まっているようです。「奴隷制」という言葉を使うなり、そのことを否定するときはまず、その言葉の定義をしなければならないのです。この著者は否定する立場ですが、言葉の定義もしていません。「奴隷」というとき、まず問題になるのは、職業選択の自由と住居・移動の自由です。職業選択の自由に関しては、辞めるといったら、辞められるかということです。③で出てくる日本の当時の「娼婦制度」と同じだったということで、奴隷制度とは違うという話ですが、そもそも日本の当時の「娼婦制度」において、前貸し制度が人身売買だという批判があつて、大陪審で前貸しで廃業させないのは無効だという判例がでています。前貸し制度自体が人身売買になっているということが奴隷制度かそれに類する事だとして無効にしたのではないのでしょうか？ で、そういう判例を出したにもかかわらず、借金自体は無効ではないとして、結局それにしぼられ前貸し制度による

売春は続いていたのです。ですから、借金をかえせば自由になるとしても、そういう意味で解放奴隷もいるところの奴隷制度という枠組みがきえたわけではありません。おまけに、従軍慰安所があったのは戦地です。実際に著者も、船で帰ろうとしても、撃沈される可能性があるとして、帰るのを止めたひとがいることを書いています。そもそも住居・移動の自由がほとんどない状態が多かったのですが、職業選択という意味で自由になっても戦地ということで、移動の自由も制限されています。いのちの危険をおかした移動の自由は自由とはいえません。更に、「甘言」による誘拐で連れてこられた話が多々あることを著者は認めています。誘拐するときに、銃をつきつけて誘拐すれば「強制連行」で、甘言によってだまして連れてこられたのは、「強制連行とは違う」ということは、車に乗せるのにだまして乗せたのと、ナイフをつきつけて乗せたのは違う、前者は誘拐ではない、というような話です。また、だまして連れてこられたひとで、実際解放されて、送り届けられたものもいるという話ですが、そのまま売春させられたひとはいなかったのでしょうか？ 悲鳴をきいたとかいう話を著者は書いていますし、それをウソだとは書いていません。著者は例外とか数の問題で論理のすり替えを行っています。それについては、後で書きます。

次に②です。たしかに家族に送金とかしていたひとにもいたには違いありません。これも数の問題でのすりかえがあります(これについても後述)。そして本人にちゃんと還元されたかの問題もあります(これについてもそうではない事例を著者は書いています)。それにそもそも軍票とかでの支払いで、敗戦で無に帰したとかいう記載を著者自身がしています。「一銭ももらっていない」という証言も出ています。また、原発の地域振興助成と同じように、それが麻薬中毒のように働く場合もあります。

そこで③です。③は①につなげて書きました。

次に④です。軍隊にはレイプがつきものだ、その延長線上としての「慰安婦」にさせられたことと「慰安婦制度」は区別すべきとかいうひどい話です。そして、吉田証言が虚偽ということで、朝鮮半島での組織的「強制連行」の確たる証拠がないということですが(この論理の批判は⑤で述べます)、中国や東南アジアで起きていることをちゃんととらえようとしていないのです。そもそも、軍隊でのレイプ事件はどの国でも同じ頻度で起きるわけではありません。軍紀と戦争犯罪の予防ということでの違いということがあります。そして、実際に起きたときの軍事裁判や現場での処置のようなことにも違いがあります。著者もその違いを書いています。そして、そもそも従軍慰安婦制度なるものを作ったのは、レイプ事件が起きると、植民地支配や占領地支配で抵抗が大きくなるという認識があったからです。そもそもレイプは、あきらかな「(戦争)犯罪」です。著者は、軍事法廷や戦後の戦争裁判で処罰されたということで、解決ずみのようなことを書いています。それは取り上げられた事件での話です。まだまだとりあげられていない事件の方が多かったのではないのでしょうか？ そもそもレイプ事件は略奪などと一緒に行われることがあり、そこで証拠隠滅的に殺してしまうということも起きていたことは著者も書いています。そして、過小評価しつつも、そのようなレイプや性的な強制を著者は認めています。著者が書いている軍事法廷や現場で処罰されたのは個人の責任だけで、軍隊の責任としての指揮官の責任が、まだ問題になっていません。さらに、刑事罰と民事罰ということの区別もついていないようです。組織や国を裁くときには、民事訴訟への提訴がなされるということを著者はどう

とらえているのでしょうか？ そして、お金という形での賠償責任ということは、戦争犯罪とか公害とかなどの道義的責任を問うのに使われていくのです。謝罪をちゃんとすれば民事訴訟など起こさなかったのに、謝罪もしないからと、単にお金の問題ではないと民事訴訟に訴えるという構図があります。この慰安婦問題でも、基金という形で国の責任を棚上げにしてお金の問題として補償をしようとして反発されたことはこのことを端的に表しています。

さて⑤です。著者はちゃんとした証拠がないということで、補償ができないとかいう論理を振り回しています。著者は情緒にはとらわれないとしています。本を読んでいるとフェミニスト嫌いがあらわれてきています(それは「フェミニズムの乱流」ということばに現れています)。フェミニズムサイドからの批判をきちんととらえ返せません。差別の問題として、被差別者の語りの重さをフェミニストは突き出してきました。書かれた文だけが証拠のように書いていますが、一方で憲兵とかの証言を著者はとりあげています。矛盾しているのです。怒りというところで出されていることは、精細なところでの記憶違いや作話はあったとしても、怒りのもつ真実性はよみとれます。それにそもそも、証拠を隠滅したのは軍隊の方です

そこで⑥です。人権とか差別に関する問題は、立証責任は差別した側に、差別として訴えられる側にあります。たとえば、著者もこれが労働契約に基づく労働の様な主張をしているのですが、そういう主張をしたいのなら、労働契約書のようなものをちゃんと遺しておくのは雇う側の責任ではないでしょうか？

この問題は、性差別と民族差別と戦争—植民地支配という三つの差別が重なった問題なのです。そして、この問題は、奴隷制ということでとらえられています。まさに「人道に対する罪」、「人類に対する罪」としてとらえられることです。だからナチスの行った犯罪がそのようなこととしてとらえられたが故に、時効概念が適用されなかったのです。「人道に対する罪」は、そのときにあった法律ではなく(その時にあった法律でも罰せられるという指摘も出ていますが、そのことに反論できたとしても)、そのことを超えて裁かれるのです。

この本は差別に関しては中立などない、中立を装うとすると差別者側の論理になっていくという端的な例です。もっともちゃんと読んでいると著者の差別性があちこちに露骨に現れていて、とても「中立」などという代物ではないのです。

このひとの言葉の端々にこのひとの思想性がにじみ出ています。〇〇嫌い、みたいなことが出ています。エスノメソトロジーの「中立性を装いつつ、偏向する論攷のエスノメソトロジー」ということで、興味深い論文が書けるのではないかと思えます。たとえば、インドネシアにおける「強制連行」があった話を、レイプの延長線上としてとらえて、「受難」というまるで自然災害のレベルに過小評価しているのですが、レイプがまさに「犯罪」そのものなのに、それを言葉でごまかそう、過小評価しようとしているのです。

ごまかしは、数の問題にも現れています。仕送りしていたひとがいた、帰ったひともいたということをもって、そうでないひとがどれだけいたのかを書いていません。まるでそういうひとが圧倒的多数のような錯覚を起こさせます。だから、このことをなかつたことにしたい政治家たちやナショナリストが、そのことを引用しています。ですが、仕送りを

していたとか、戦時中に帰っていったひとと、そうでないひとの割合はどうだったのでしょうか？　そうでないひとが例外的と言えるような状況でなかったことは明らかです(むしろ、圧倒的多数派だと思えます)。そもそも、差別は数の問題ではありません。一人でも被害は被害です。そのひとにとって、家族にとっては、それが全部です。そして、それは単に個人と個人の関係で起きたことではありません。そもそも軍が侵略し占領したから起きたことで、その軍、戦争を起こした国の、戦争責任ということの問題にしているのです。そして、それを問題にしているのは、そういう「戦争犯罪」を引き起こしたことを反省し、二度と戦争を起こさないということで問題にしているのです。このひとは「虚心」とか「政策」を問題にしないとしているから、そもそも何でこの問題を多くの人が論じているのか、そのことを批判しているのかが分かっていないのです。

このひとも、被害者の痛みをとらえかえそうとしていないのです。そして、ある意図に沿った都合のよいような資料の取捨選択、論理性を強調して被害者側の証言や論攷を批判しつつ、自分は論理性を欠落させています。残るのは、差別的な感情とそのことをたなあげにするという差別者の立場です。

この本はそのようなことを浮き彫りにさせる本です。

たわしの読書メモ・・ブログ 265

#### ・吉見義明『従軍慰安婦』岩波書店(岩波新書)1995

この本は以前 2005 年に読んでいた本です。前のブログの本を読みながら、インターネットでいろいろ検索していたら、前のブログの本の著者・秦郁彦さんとの対談を TBS ラジオでして、秦さんを論破していました。で、わたしの書籍管理ソフトに吉見さんの名前が出ていたので、本探して再読しました。やばいことに、すっかり読んでいたことを忘れていたのです。内容的には頭の中に残っていたので、秦さんのおかしな話を批判しながら読めていたのですが、読んでいたのを忘れてしまうなんて危なくなっています。もっと忘れるのを特技にしていたわたしですが、それにしても「やばい」です。

新書という形でまとめられている本です。出たのが 1995 年です。「従軍慰安婦」の問題をなきことに、そして過小評価しようとするひとがこの本を読んで批判しようとしたら、批判できないで論争に決着が着くのではと思える本です。

中学や高校での歴史学習は古代史から始まり、現代史を飛ばしてしまうのですが、そもそも歴史をなぜ勉強するのかというときに、単に興味や知識の集積、まして受験のために暗記するという事ではない限り、過去の歴史をまなび、その歴史の中で過去の政治や活動の反省を為す中で、どのように自分一ひとが生きていくのか、どういう社会を作っていくのかを学ぶために歴史学習があると思うのです。そういう意味で、この問題—「従軍慰安婦」問題—性奴隷制の問題も、前のブログの中で書いていたこの問題の底にある三つの差別の問題、性差別、民族差別、戦争と植民地・占領地支配の重なった問題として大切な資料です。著者はそのことに加えて、もうひとつ、売春制度が貧困の中で起きてくることとして四つの差別として押さえています。

わたしはこの本は総体的にまとめた上でコンパクトにまとまった読みやすい本で、高校

で、歴史学習の副読本として指定し読むようにしたらと、推薦したいのです。尤も、現行の教育の反動的流の検定制度では、逆にはねられる本になる恐れがあるのですが、むしろその議論の中でせめぎあいができる本だと思ったりもしています。差別の問題を勉強するときには是非読んでもらいたいとも思っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 266

・SAPIO 編集部・編『日本人が知っておくべき「慰安婦」の真実』小学館 2013

「新しい歴史教科書」の扶桑社から出している雑誌に「SAPIO」という雑誌があるようです。その編集部から出した「「従軍慰安婦」問題をなかったことにしたいひとたち」の共同執筆の本です。

朝日新聞が最近になって訂正したことを訂正前に出し、批判した本です。朝日が訂正したので、もう主要な批判の論点はなくなったのです。ですから、後は非論理的主張のオンパレードです。

まず、数の問題でのすり替えをしています。例外と氷山の一角的なことをすり替えているのです。

それに、軍が朝鮮半島で拉致的な強制連行をした記録がないというだけの話です。軍の下請け的に民間の業者が拉致をしたということを否定していないし、むしろその証拠になるようなことを書いています。下請け的な者がしたなら同じことです。甘言や前払い金ということは否定していません。それに「慰安所」で、お金儲けをして仕送りをしていた「慰安婦」がいたということをもって、「慰安所」での性労働に強制性はなかった(「性奴隷制」という指摘はあたらない)ということを主張したいようですが、そこで数のすり替えをしています。仕送りをしていたひと、お金をちゃんともらったひとがどのくらいいたのでしょうか？ お金をもらわなかったひと、ちゃんとそれが後の生活に活かされなかったひとがいた限り同じ事です。それにお金をもらっても、それで傷がいやされるのでしょうか？ 後は他の国もやっていたとかいういつものパターン。他の国はともかく、自分の反省からすることです。ちゃんと、自分たちが反省し謝罪してから他の国も批判しようというはなしでしかありません。

なぜ、こんなおかしな話をできるのか、分からないという話のオンパレードです。

この本は、朝日の訂正記事が出る前に買っていたのですが、読めていませんでした。いつも後手後手に回っているのですが、反省を込めてもう2冊、読んでいなかった本を読みメモを残します。

たわしの読書メモ・・ブログ 267

・「戦争と女性への暴力」リサーチアクションセンター・編『「慰安婦」バッシングを越えて：「河野談話」と日本の責任』大月書店 2013

今、現在の「従軍慰安婦」問題の論点を整理した本です。Ⅰ部で総論的な整理、Ⅱ部「国民基金」の批判を詳しく展開してくれています。Ⅲ部で解決の道筋を示してくれています。

その中で、なぜ若者は無関心なのかという分析や、教科書問題、原点ともいうべき被害者の置かれている状況を押さえてくれて、戦後補償で処理済みという日本政府の「見解」批判、そして植民地支配への補償問題に広げた人道に対する罪の展開をしてくれています。よく、まとまった「従軍慰安婦」問題の概論的な本です。吉見さんの『従軍慰安婦』の岩波新書が入門書、これが現在的な概論の整理。これに「なかったことにしたいひとたち」はどう応え得るのでしょうか？ わたしはきちんとした討論の場を作り得たら、もう決着が付く議論だと思えるのです。「なかったことにしたいひとたち」の書いていることはもう破綻していると思えないのですが。

追記 最後のところの「植民地支配」の補償問題は、国境を越えたベーシックインカムというところに行き着くのではと思ったりしていました。

たわしの読書メモ・・ブログ 268

・石川逸子『「従軍慰安婦」にされた少女たち』岩波書店(岩波ジュニア新書)1993

この本も、ずーっと前に買っていて読み切れないうちに本です。連続学習の中で、やっと読み切りました。被害者の証言が載っていて、むしろ最初に読むべきだったのです。

わたしは、被害者の語りが問題をとらえ返す原点だと思っています。法律的に立証できていないとかいうことで、「なかったことにしたいひとたち」から切り捨てられる傾向があるのですが、もとより被害者は法律家でもないし、学者でもないので、精細なことに記憶違いとか、矛盾が生じることがあるのですが、怒りということの中にある真実が読み取れます。それを切り捨てようとするひとがいるのです。疑うなら、自分で相対してみればいいのです。もっともセカンドレイプなどということがあのように、ちゃんととらえかえそうという姿勢のないひとたちに、相対することで、被害者が傷つけられるということはどうすればいいのかの問題はあるのですが。

この本は、ジュニア新書です。取っつきやすい、分かりやすいようにと、映像でよくとられる手段を用いています。フィクション仕立ての中にドキュメントを織り込むという手法です。二人の少女の手紙のやりとりというフィクションの中に被害者の語りを入れていくというノンフィクションのドキュメントを入れていきます。読みやすく、そして被害者の痛みをとらえ返すところから始めるという基本姿勢ということで、とても分かりやすく、大切な本ですが、後になっていろいろ議論となっているところからは、フィクション的なところをいれる手法ということが、この手法がかえって批判にさらされることになるのかもしれない。それに、今問題になっている吉田証言を取り入れています。ですが、そのようなところを押さえたところで、入門書的に活かしていきたい本です。すべてを批判的視点なしに本は読めることではありません。いろいろ考えながら本は読んでいくことです。そもそも、本の読み方とはそういうことだと思います。

フクシマを心に刻み、継続した取り組みのために(1)

## フクシマを心に刻み、継続した取り組みのために

フクシマ原発震災の後、反原発・脱原発の大きなうねりができました。かなりの規模の集会やデモが行われていました。インターネットで流されていた首相官邸前の金曜夜の抗議集会は、車道まで占拠していました。私的なことを書きますが、フクシマ原発震災が起きたとき、丁度母の介助が本格化し、動けなくなっていました。障害問題を軸に取り組んでいたわたしは、「障害者」的存在になった母の介助を、わたしの「障害者運動」の実践的課題として据えて取り組んでいたのです。

母を看取って、その総括的な作業にめどが付けてきて、やっと反原発の取り組みも始めました。

案内をもらったこともあって、9/23の「さよなら原発の全国集会」に参加してきました。

大江健三郎さんが「ペシミズム」の話をしていました。運動というのはペシミストの活動だという趣旨ですが、前の集会に比して大幅な人数減ということがその発言にもつながったのではと思ったりしていました。テング熱さわぎがあり、そして川内原発の再稼働の策動の中で延期できないという判断があったことで、会場を替えて開いたこともあったのですが。以前は家族連れの参加者があったのを映像で見えていたのですが、今回は個人参加が少なくなっているのか、労組や団体ののぼりばかりが目立ち、組織的取り組みで維持していくという構図に入っているのかなと感じさせられました。

落合恵子さんが、「明るいペシミストの活動を」という提起をしつつ、アメリカ公民権運動のときのキング牧師の「わたしには夢がある」という詩的演説を想起させる「わたしたちは知っている」という話に心ゆさぶられました。出店、音楽、そして韓国、台湾で反原発の取り組みをしているひとからの提起と、盛りあがっていました。

今、原発稼働ゼロ状態の中ですが、鹿児島川内原発の再稼働の策動が強まっています。そもそもフクシマの事故原因も明らかにせず、繕いの防災計画でごまかそうとしています。避難計画なども「原子力規制委員会」（内実は「推進委員会」）は自治体に任せるとしていますし、「避難計画などないに等しい」という批判を受けて、政府が避難計画をバックアップするようにしたようです。安倍首相が「避難計画は整備した。まずは、5キロ圏内から避難し、他のひとはまずは屋内待避し、・・・」という意味不明の話をしていました。フクシマの教訓がどこに活かされているのでしょうか？ ロイターがかなり詳しい批判を書いていました。どう見ても、「うそとごまかしと無責任」の避難計画です。

事故以前から、反原発の取り組みは、現地において、そして色々な団体を立ち上げて、ねばり強く進められてきました。わたしは遅れてきたひとの更に遅れたとりくみですが、継続した取り組みをこれから続けていきたいと思います。この欄を作り、情報を媒介的に流し、廃炉まで粘り強く取り組んでいきたいと思っています。

ここで、インターネットや色々な場での情報を知らせていきますが、インターネットをやられていないひとには求められれば、印字したものを送付していきます。

## HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 46 号」アップ(14/10/15)

◆HPの容量がオーバーしてきて、「反障害通信」の旧い号を消去し始めました。バックナンバーの欲しい方にはメールなどでお送りします。

◆三村出版本に対するオープンな批判・意見をこのホームページに掲載していきたいと思っています。ホームページでは掲示板はやっていません。とりあえずリアルなやりとりを「対話を求めて」というブログでやりたいと「通信」に載せている原稿を転載し発信していました。そのブログ（アクセスはこの「通信」の最後に）の「コメント」に批判・意見をもらい対話を求めていました。ところが、意味不明の応答が 8000 以上有り、とりあえずコメント欄を使えなくしています。様子を見て、復活したいと思っていますが、とりあえず、メールで意見を下さい（アドレスはこの「通信」の最後に記してあります）。よろしければ（確認をもらえれば）、ホームページやこの「通信」に転載し、応答をしていきたいと思っています。インターネットをされていない方は携帯 **090-9857-3431** に連絡ください。

### （編集後記）

◆隔月発刊を維持しようとしていたのですが、朝日新聞の「従軍慰安婦」訂正記事がでて、それに関する学習をしていて、切りの良いところまで続けていたら、遅れてしまいました。その学習の前に、それまでの分を先に出せば良かったのですが、判断を誤りました。巻頭言はわたしなりの学習の報告的なこと。このことに専門的にとりくんでいる継続しているひとはいて、わたしの文は反差別というところからの一提言に過ぎません。読書メモにある本への誘いということを含めての提起です。原発問題もそうですが、とにかく意味不明の議論を批判していくことが必要だということでの一文です。

◆障害問題につながって、母の介助の反省と、介助労苦論批判もあって、そして運動につながる「介助技術の習得」というところで「介護研修」に通っていました。実践をしないと意味がないのですが、ともかく研修は終わりました。で、母の介助の反省を含めた介助労苦論批判の出版化を模索しつつ、文を書き始めています。こちらの関係で、この「通信」の発刊がおくれることがあるかも知れません。

◆読書メモ、支離滅裂な読書ととらえられるかも知れませんが、わたしの中ではそれなりにつながっています。いろんな問題に通底する差別ということをとらえ返して、差別の構造のようなことで、反差別というところで、つなげていく作業なのです。ですが、それがどこまで届いていくか、わたしの文章力ということもあるのですが。最近、おもしろい話をしているひとがいて、「その話につながることで、本が出ているよ」と紹介しようとしたら、「私は本など読まない」と一蹴されました。最近の本などでなく、音楽とか、映像とか、漫画などでの吸収のようなことが増えているのかもしれない。脱原発関係でも、音楽的なことがインパクトをもっているようです。わたしは、表現的なことは不得手にしているのですが、少なくともサポートとか紹介のようなことはできるかもしれません。

◆漫画の『ペコロスの母に会いに行く』の続編の『ペコロスの母の玉手箱』が出るようです。また、メモを書きます。

◆フクシマが起きたとき、きちんと反原発の意思表示をしておかなかったことを多くのひとが反省しました。わたしもそのひとりです。原発関係の本を読んでいると、あちこちでの反対運動があったことが分かります。ほんとに粘り強い取り組みです。「軍・性奴隷制」の問題でも、韓国で日本大使館に対して水曜デモということが継続されているようです。そのような継続した粘り強い闘いが、運動の波のようなことの底に流れているようです。二重の意味で、遅れてきたわたしも反原発の継続した意思表示をしていきます。そのような思いを込めて「フクシマを心に刻み、継続した取り組みのために」のコーナーを作りました。集会参加やインターネットでの検索から、情報を媒介的に流していきます。

◆次回の巻頭言はこれからの課題ということを文にしたいと思っています。したいこと、なすべきことが次から次に湧いてきます。自分の体力ががくんと落ち、老いを感じてきています。訃報も届いてきます。何をなしていくか、整理しながら、一方で広く浅く学びつつ、深くとらえ返していく作業も、そして実践的なことにつなげる作業もしていきます。

## 反障害－反差別研究会

### ■会の性格規定

今、「障害」という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと願っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとより、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメーリングリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

### ■連絡先

Eメール [hiro3.ads@ac.auone-net.jp](mailto:hiro3.ads@ac.auone-net.jp)

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>